ハラスメント防止に向けた取組みと窓口

【ハラスメントについて】

学校法人日本工業大学（以下「本法人」という。）は、「ハラスメント防止等に関する基本規程」及び「ハラスメント防止・対応ガイドライン」に基づき、ハラスメントの防止に努めています。

【ハラスメントとは】

本法人では、学生、生徒、教育職員、事務職員、その他関係者などがさまざまな人間関係を築き、勉学、教育・研究、事務、またはそれらに係わる業務などの活動をしています。これらの活動は、互いの人格を尊重し、互いに信頼できるものでなくてはなりません。

本法人内には、先輩と後輩、教員と学生、上司と部下といった上下の関係や、風習、慣習の伴う日常習慣があります。ハラスメントはこのような組織上の上下関係と日常習慣の中で起ります。

ハラスメントとは、行為者の意図に関係なく、相手の望まない言動で、相手に不利益や、不快感を与えることをいい、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、その他個人の尊厳を不当に傷つける言動等がこれにあたります。

【ハラスメント防止のために】

加害者に悪意はなくても、被害者には精神的・肉体的苦痛を与えてしまうことがあります。加害者とならないためにも、次の事柄などについて常に振り返るようにしましょう。

◆日頃の偏見を排除する

知らず知らずのうちに、偏った考えになっていないでしょうか？「男性だから・・」「女性だから・・」など無意識な偏見や、「普通は・・」という考えが差別的な発言につながる可能性もあります。あらゆる偏見に対して日頃から注意を向けましょう。

◆立場に関係なく互いを尊重する

立場や能力の違いから、相手の人格を否定するような言動や相手の意見を尊重できないことはありませんか？学生、生徒、教育職員、事務職員などの立場に関係なく、私たちはそれぞれが尊重されるべき人格を持ち、不当に傷つけられることは許されません。常に、相手の気持ちを思いやり接することが大切です。

【ハラスメントを見かけたり、自分が被害を受けたりしたら】

ハラスメントと思われる言動・行為を見かけたら、立場・地位に関係なくその場で注意してください。注意により、反省・改善が見られない場合には、紹介窓口に連絡するか、相談員に相談してください。

自身がハラスメントの被害を受けた場合には、不快であることを明確に意思表示しましょう。不快と感じるあなたの気持ちは尊重されるべきものです。相手の前での意思表示が難しい場合や、意思表示しても改善が見られない場合には、周囲の方や紹介窓口、相談員に相談しましょう。

【ハラスメントについて】

本法人は、「ハラスメント防止等に関する基本規程」及び「ハラスメント防止・対応ガイドライン」を制定しています。もし、被害にあった場合は、一人で悩まずに、勇気を持って、下記の相談窓口か相談員まで連絡してください。相談内容や名前等のプライバシーは必ず守られます。相談することが、あなたにとって不利になることはありません。

　　相談窓口

| 学校法人日本工業大学　神田キャンパス　相談窓口 |
| --- |
| 法人企画室 | 03-3511-7590 |
|  |  |
| 日本工業大学　宮代キャンパス　相談窓口 |
| 学生のみなさま | 学生相談室 | 0480-33-7612 |
| 学生支援課 | 0480-33-7508 |
| 教務課 | 0480-33-7507 |
| 学修支援センター | 0480-33-7840 |
| 教職員のみなさま | 総務課 | 0480-33-7503 |

| 日本工業大学駒場中学・高等学校　駒場キャンパス　相談窓口 |
| --- |
| 生徒のみなさま | 生徒課 | 03-3467-2135 |
| 教職員のみなさま | 総務課 | 03-3467-2130 |

　　相談員

| 相談員 |
| --- |
| 神田キャンパス | 学園事務局 | 西村　典晃 |
| 宮代キャンパス | 共通教育学群 | 教授　瀧ヶ崎 隆司 |
| 電気電子通信工学科 | 准教授　木村　貴幸 |
| 共通教育学群 | 准教授　劉 雯 |
| 共通教育学群 | 准教授　高岡　邦行 |
| 共通教育学群 | 講師　斎藤　早紀子 |
| 総務課 | 主任　飯島　貴子 |
| 就職支援課 | 日下部 真樹 |
| 学生支援課 | 永堀 和江 |
| 学生支援課（健康管理センター） | 青木　美幸 |
| 教務課 | 龍山　雄太 |
| 駒場キャンパス | 総務課 | 課長・教諭　草間 誠次郎 |
| 養護 | 教諭　大角 恵子 |
| 中学 | 主任･教諭　横田 匡史 |